# 令和６年６月銚子市教育委員会定例会議事録

１　日　　時

令和６年６月２６日（水）

午後３時００分　開　会　　午後３時４０分　閉　会

２　場　　所

銚子市役所３階　庁議室

３　出席委員

| | |
|---|---|
| 教育長 | 石　川　善　昭 |
| 委　員 | 柗　﨑　継　雄 |
| 委　員 | 伊　藤　晴　美 |
| 委　員 | 安　藤　　清 |

４　欠席委員

| | |
|---|---|
| 委　員 | 藤　本　一　雄 |

５　出席職員

| | | | |
|---|---|---|---|
| 学校教育課長 | 小関　宏昌 | 社会教育課長 | 小川　正俊 |
| 教育総務室長 | 稲垣　雅美 | 学校教育室長 | 納家　　毅 |
| 学校給食センター所長 | 川村　文孝 | 生涯学習室長（兼青少年文化会館長） | 藤井　寿代 |
| 市民センター所長 | 宮澤　英雄 | 公正図書館長 | 大出　美穂 |
| スポーツ振興室長（兼体育館長） | 黒田　浩章 | 文化財・ジオパーク室長 | 赤塚　弘美 |
| 銚子高等学校教頭 | 佐々木　理 | 銚子高等学校事務長 | 宮内　伸光 |

６　議題等

議案第１７号　銚子市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

議案第１８号　令和７年度銚子市立高等学校第１年次入学者選抜要項について

７　議事の内容

【教育長】　開会宣言　午後３時００分

ただいまより、令和６年６月銚子市教育委員会定例会を開会いたします。

では、直ちに本日の会議を開きます。

はじめに、議事録の承認についてお諮りいたします。

５月２４日に開催いたしました令和６年５月教育委員会定例会の議事録を事前にお配りしておりますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

【教育長】

ご異議ないものと認めますので、当該議事録について承認いたします。

【教育長】
　それでは次に、教育委員会に関する報告をいたします。
【教育長】
　（別添資料により報告）
【教育長】
　その他、教育委員より報告することがございましたら、お願いします。
【教育長】
　それでは、議事に入ります。
　日程第１　議事録署名委員の指名を行います。
　議事録署名委員は、伊藤委員、安藤委員を指名します。
【教育長】
　続きまして、日程第２　議案第１７号を議題といたします。
　議案を職員に朗読させます。
　　（職　員　朗　読）
【教育長】
　提案理由の説明を求めます。
【学校教育課長】
　それでは、議案第１７号「銚子市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」、ご説明いたします。
　現在、委嘱しております銚子市学校給食センター運営委員会委員のうち人事異動等により退任された方がいらっしゃいましたので、その後任として新たに委員を委嘱しようとするものであります。委員として委嘱しようとする方々は各関係機関から推薦のありました６名でございます。委員個々の氏名等は名簿に記載のとおりでございますので、省略させていただきます。
　委員の任期は銚子市附属機関の設置等に関する条例第４条第４項の規定により２年でありますが、今回は欠員のため新たに委嘱しようとするものであることから、残任期間である令和６年７月１日から令和７年６月３０日までの１年間となるものでございます。以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。
【教育長】
　以上で説明は終わりました。
　これより質疑に入ります。質疑はございませんか。
【教育長】
　質疑なしと認めます。
　これより討論に入ります。討論はございませんか。
【教育長】
　討論なしと認めます。
　これより採決いたします。
　議案第１７号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。
【全委員】　（挙手）

【教育長】
　挙手全員であります。
　よって、議案第１７号は原案のとおり決しました。
【教育長】
　続きまして、日程第３　議案第１８号を議題といたしますが、委員の皆さんにお諮りします。
　議案第１８号は市立銚子高校の入学者選抜の案件で、公表前のため審議を非公開とし、公表は県立高等学校に合わせる必要があるため、議事録の公開を、県の教育委員会会議の議決以降にしたいと思いますが、いかがでしょうか。
（異議なしの声あり）
【教育長】
　ご異議ないものと認めます。よって議案第１８号の審議は非公開とし、議事録の公開は県の教育委員会会議の議決以降とすることとします。
【教育長】
　この際、暫時休憩いたします。関係職員以外は退席をお願いします。
（職　員　退　室）
【教育長】
　休憩前に引続き、会議を開きます。
　続きまして、日程第３　議案第１８号を議題といたします。
　議案を職員に朗読させます。
（職　員　朗　読）
【教育長】
　提案理由の説明を求めます。
【学校教育課長】
　それでは、議案第１８号「令和７年度銚子市立高等学校第１年次入学者選抜要項について」を説明申し上げます。本議案は令和７年度の銚子市立銚子高等学校第１年次の普通科及び理数科の入学者選抜要項を定めようとするものです。
　本要項は、令和７年度千葉県県立高等学校第１学年入学者選抜要項に準じ、市立高校の募集定員、選抜枠、期待する生徒像、検査の内容等を定めるものです。
　それでは、令和７年度銚子市立高等学校第１年次選抜要項について説明します。銚子市立高校学校では、理数科と普通科を別々に募集せず、一括に募集する「くくり募集」を行っており、昨年度から募集定員が２８０名から２４０名に変更となっております。これは、令和６年度以降に入学する生徒の２年次及び３年次は、普通科を１学級減らし、５学級とするものであり、令和３年９月の教育委員会定例会で承認されたものです。その他、本要項の中で、昨年度からの大きな変更点は、期待する生徒像の欄に令和５年３月の教育委員会定例会において策定された「銚子市立高等学校スクール・ミッション」を記載した点です。その他は日時等の変更であり、大きな変更点はございません。
　また、「選抜実施要項」に加え、「銚子市立高等学校の通学区域に関する規則」及び「銚子市立高等学校入学志願の特例に関する要綱」を添付してございます。ともに、

昨年度との変更箇所はありません。

最後に、本年度より市立高校を含めた県内全ての公立高校でインターネット出願を実施する予定であり、市立銚子高校においても導入する予定となっております。以上で、議案第１８号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【教育長】

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

【柏﨑委員】

昨年度と同様ということでありますが、１つ確認のため質問させてください。７番の追検査のところで「本検査を受検できなかった理由を証明する書類等」とございますが、これはどういった内容のものを想定していますか。コロナ以外でも当然承認することがあろうかと思いますが。

【銚子高等学校教頭】

感染症以外にも昨年度から生理痛によるものも追加されております。以上です。

【柏﨑委員】

感染症はコロナ以外にインフルエンザも入っていますか。

【銚子高等学校教頭】

インフルエンザも入っております。

【安藤委員】

それは県と同じということですよね。

【銚子高等学校教頭】

県立高校と同じ内容になっております。

【安藤委員】

それは感染症と生理痛というように限定されているということですか。

【銚子高等学校教頭】

あとは中学校の校長のほうから申請が出てきますので、それを市立高校の校長として認めるという形で、承認されるという形です。それだけではなく他の例外として何かあれば検討の余地はあるかなと思います。

【安藤委員】

そういう部分があるということですね。

【銚子高等学校教頭】

そうですね。医師の診断書も必要になってきますので、それを加味しながら追検査にあたります。

【安藤委員】

分かりました。

【教育長】

よろしいですか。では、伊藤委員。

【伊藤委員】

今の続きなんですけど、すいません。例えば受ける子の親のお葬式があったとしたら。

【銚子高等学校教頭】
　忌引きに関しましても要項のなかに記載されておりまして、忌引きの際も中学校の校長から申請があれば、校長間で審査をしまして追検査に移動する形になります。
【柗﨑委員】
　今おっしゃった要項というのは、これとは別にあるわけですか。
【銚子高等学校教頭】
　選抜実施要項がこのあと県立のほうで作成されまして、そのなかに記載されております。
【柗﨑委員】
　そこにもう書かれているんですね。こういった例に関しては追検査を認めると。
【銚子高等学校教頭】
　はい、そうです。
【柗﨑委員】
　では受験生もそれを把握しているわけですね。
【銚子高等学校教頭】
　はい。把握しています。
【柗﨑委員】
　分かりました。
【教育長】
　分厚い要項がありまして、そこに色々と書いてありますね。
【柗﨑委員】
　昔読みましたね。
【教育長】
　ほかにいかがですか。
【安藤委員】
　検査の内容で１日目と２日目に学力検査ですけど、２日目に学校設定検査ということで自己表現があります。それはどのような形で行われますか。
【銚子高等学校教頭】
　自己表現に関しては、昨年度は作文による自己表現でしたが、この期待する生徒像の中にあるア、イ、ウ、エのいずれかに該当するもの、これを作文で書くか、あとはウによるもので、スポーツを自分の自己表現として活用したいという生徒のための運動による自己表現ですね。その２つに分かれております。あと、吹奏楽などは楽器の演奏等になります。以上です。
【安藤委員】
　県の要項だと自己表現も含めて色々な検査があって、そのなかから学校が決めるという、ですので、市立高校の場合には１校しかないので学校と教育委員会と協議しながら自己表現という形で限定されていると思うんですけれども、ですので、学校で校長が決めるということについては、それはもうそれで良いと思うんですけど、そもそも自己表現をずっと続けているというですね、意義ですかね。反対というわけでなく確認をしたいと思います。

【教育長】

自己表現の意味というか、意義ですね。

【銚子高等学校教頭】

自己表現の意義なんですけれども、自分を表現するという形を作文で、文章で表現するか、あとは今まで中学校で頑張ってきた運動で表現をするかという形の２種類に分かれます。これも生徒のほうで選択をしてやっていく形なんですけれども、文章では測れないもの、吹奏楽であれば楽器で演奏してという形で評価して入試の形態として採点してもらうというその２種類になります。けれど、新教育課程になりまして自分を表現するという思考・判断・表現という評価方法も出てきました。自分を表現するというところに重きを置いて入試のほうに取り組んでおります。以上です。

【安藤委員】

そうすると、一発勝負の学力の成績だけで入学者を選抜することというのは、普通はどこの学校もやっていないと思うんですけど、例えば調査書で生徒のほかの活動については拾い上げることができるので、そういう生徒の学力以外の部分を拾い上げるという意味では自己表現というのは１つの方法になるかもしれないけども、その場合には別の方法もある。今の教頭先生の説明ですと、表現すること自体を評価するということがこの市立高校の選抜にとっての重要な要素というような見方ですけれども、率直に聞きますけども、これは選抜の基準になる比重はどのくらいのものでしょう。答えられる範囲で大丈夫です。

【銚子高等学校教頭】

比重になるんですけども、総合的に判断して評価を全体的に行っております。まず、これから選抜評価方法を決めていく形になるんですけれども、まずは学力検査。そして調査書の中の調査書点、そして調査書の中に書かれている部活動等の成績、これからどうするかは決めていくわけなんですけど、昨年はそのような形で。調査書の中から拾い上げるところも評価しています。それと自己表現に関する自己表現の部分という３点を総合しながら、総合的に判断して評価をしていきます。これで答えになるでしょうか。

【安藤委員】

ありがとうございます。インターネット出願は今年度からやるんですよね。失礼な言い方ですけど、大丈夫ですか。

【銚子高等学校教頭】

県立が昨年度から用いております「miraicompass（ミライコンパス)」というシステムを今年度市立高校も導入いたします。昨年度、県立高校は進学重点校のみミライコンパスを使ったんですけども、そこでも色々な課題がでまして、そこの部分をブラッシュアップして今年度に臨むということです。教頭会の中でも何がまずかったか、こういうところを直したほうがいいというところは情報交換しておりますので、またこれから意見、色々な情報を得まして取り組んでいきたいと思います。

【伊藤委員】

ネット出願だけですか。持っていってもいいんですか。

【銚子高等学校教頭】
　ネット出願のみですね。
【事務局】
　特例があったような感じがします。確認をしてみないと分からないのですが、インターネットに繋がらないとかそういった色々なご家庭があるので、特例があったような。ただ、県から正式なものはまだ来ていないというのが状況です。
【伊藤委員】
　基本はネット出願ですか。
【銚子高等学校教頭】
　はい。基本はネット出願です。
【学校教育課長】
　昨年度は県内の１２校でインターネット出願を実施して、今年度からは県内全ての公立高校で実施する予定です。
【伊藤委員】
　ありがとうございます。
【教育長】
　ほかによろしいでしょうか。
　それでは、質疑なしと認めます。
【教育長】
　これより採決いたします。
　議案第１８号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。
【全委員】　（挙手）
【教育長】
　挙手全員であります。
　よって、議案第１８号は原案のとおり決しました。
【学校教育課長】
　ただいま御承認いただきました「令和７年度銚子市立高等学校第１年次入学者選抜要項」は、県が行う「千葉県県立高等学校第１学年生徒募集定員」の発表とタイミングを合わせて発表することとしております。
　本日の審議内容につきましては、それまでは秘密扱いとさせていただきますので、御理解の程、よろしくお願い申し上げます。
【教育長】
　この際、暫時休憩いたします。
（職 員 再 入 室）
【教育長】
　休憩前に引続き、会議を開きます。
　ただいまの議事の結果を申し上げます。採決を行いまして、議案第１８号は、原案のとおり決しました。

【教育長】　閉会宣言　午後３時４０分

以上をもちまして、令和６年６月銚子市教育委員会定例会を閉会いたします。

銚子市教育委員会会議規則第 18 条第 2 項の規定により署名する。

令和６年７月２６日

署名委員　　柗　　﨑　　継　　雄

署名委員　　伊　　藤　　晴　　美